

人間の安全保障 (Human Security)

1 人間の安全保障とは

- ・人間一人ひとりに着目し、**保護と能力強化**を通じ、個人が持つ豊かな可能性を実現。
 - ・包括的な対処とさまざまな活動主体間の連携(全員参加型のアプローチ)を促す。
- ➡ 人づくり, 社会づくり, 国づくりを通じて、**豊かで持続可能な社会**を実現。

2 国連人間の安全保障基金

- ・1998年の小渕総理政策演説を受け、1999年に日本が国連に設置。
日本は累計約421億円(3億8,020万ドル)を支援(2012年末時点)。
- ・人間の安全保障の**実践**に貢献。80以上の国・地域で約210件を支援(2012年末時点)。

3 概念形成に向けた取り組み

- ・**2003年**: 人間の安全保障委員会報告書「安全保障の今日的課題」(緒方・セン共同議長)発表
- ➡ アナン国連事務総長(当時)に提出

4 人間の安全保障に関する**国連総会決議**

- ・**2012年9月**, 日本が主導し、人間の安全保障に関する国連総会決議がコンセンサスで採択。
- ・人間の安全保障の**共通理解に合意**。

【主要点】

- ・すべての人々が、すべての権利を享受し、人間としての可能性を開花させる機会、恐怖からの自由と欠乏からの自由を享受する権利を有する。
- ・人間の安全保障は、すべての人々とコミュニティの保護と能力強化に資する、人間中心の、包括的で、文脈に応じた予防的対応を求めめるものである。
- ・「保護する責任」とは異なる。

【注】「保護する責任」とは

ジェノサイド等の過度の人権侵害が発生した際に、国家当局が当該住民を保護する意思あるいは能力を欠いている場合、国際社会は住民を保護する責任を有するとの概念。